**千葉県青少年団体連絡協議会**

**社会教育活動特別功績証明書　発行手順**

【受付】申請者→市町村子連事務局→県子連事務局

申請書に必要事項を記入し、市町村子連担当者を通じてメールで申請ください

（Wordファイルのままお送りください。）

【発行】青団協事務局は週1日（水曜日）のみの開局ですので、申込日より最短でも10

　　　　日程かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

申請者（市町村子連）に対して、メールで交付完了した通知します。

　　　　市町村子連事務局、個人に郵送か、事務局へ来局かはご指定下さい。

【実施報告】

　　　　3月中旬に市町村子連事務局へ実施報告ご依頼の文書をメールいたします。

申請者様へお知らせいただき県子連事務局まで実施報告をしてください。

【受付時間】火曜日・木曜日・金曜日(9：30～16：00)

※時間外の申請は翌開局日扱い

【交付手数料】２００円

(個人宅や市町村子連事務局へ送付の場合は、別途430円の郵送料がかか

ります。)

【料金体系】

1. 市町村子連事務局よりまとめて申請があり、事務局へ送付の場合

（交付手数料200円×〇人）+430円(郵送料)＝請求金額

1. 市町村子連事務局よりまとめて申請があり、各個人宅へ送付の場合

（交付手数料200円+430円(郵送料)）×〇人)＝請求金額

【請求書】

1. 市町村子連事務局へ送付する場合は、請求書は功績証明書とともに同封する。
2. 各個人宅へ証明書を直送する場合は、市町村子連へメールで請求書を送る。

【お問い合わせ】

　　（一社）千葉県子ども会育成連合会

　　　〒260-0001千葉市中央区都町2-1-12　千葉県都町合同庁舎４F

　　　TEL　043-310-6357　　FAX　043-310-3658

　　　Mail chiba@kodomo-kai.or.jp